

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年3月16日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	江守グループホールディングス株式会社 （旧会社名 江守商事株式会社）
【英訳名】	EMORI GROUP HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 EMORI&CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 清隆
【本店の所在の場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	（0776）36-9963（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
【最寄りの連絡場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	（0776）36-9963（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社中国子会社である、江守商事（中国）貿易有限公司、上海江守染色技術有限公司、EAH（上海）国際貿易有限公司、江守商事（上海）化工有限公司及び海南江守置基医薬有限公司（以下、「中国子会社」という）における事業及びそれに関する取引に関し、売上の実在性と重大な内部規則違反が存在したとの疑義が生じたと判断したため、売上の実在性については平成27年2月より、重大な内部規則違反については平成26年9月頃より調査を行い、この度、調査結果を取りまとめました。

その結果、売上の実在性については形式的には仕入先と販売先が異なる通常の取引だが、実態は最終販売先が仕入先となっている売戻し取引（以下、「仕入先への売戻し取引」という）が存在すること、重大な内部規則違反については主要な中国子会社の元総経理が会社の承認を得ずにその親族会社と取引を行っていたことが判明しました。また、親族会社との取引においては役務提供手数料のみを純額として計上すべきところ、商品売買の様に売上、仕入総額を計上している取引（以下、「純額表示すべき取引」という）が存在することが判明いたしました。

「仕入先への売戻し取引」については売買取引ではなく金融取引と捉え、取引が発生した平成25年3月期第1四半期に遡って売上と仕入の計上額を取消し、売掛金を未収入金勘定に振替え、粗利益相当額を受取利息（営業外収益）に振替える処理を行っています。「純額表示すべき取引」につきましては、平成22年3月期第1四半期に遡って売上と仕入の金額を相殺する訂正を行っております。

また、四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、必要な訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成25年8月12日付で提出いたしました第58期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 事業の内容

第2 事業の状況

- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	31,147,411	45,428,488	140,036,275
経常利益(千円)	656,635	1,174,477	3,005,618
四半期(当期)純利益(千円)	393,996	819,326	1,919,302
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,241,884	2,293,774	3,970,103
純資産額(千円)	11,870,977	15,636,872	14,420,835
総資産額(千円)	57,875,737	76,159,177	71,664,424
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	37.55	78.09	182.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	19.4	20.5	19.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<ケミカル>

平成25年4月に江守商事分割準備株式会社を設立したほか、平成25年5月にEMORI(INDIA)TRADING PRIVATE LIMITEDを設立いたしました。また、平成25年4月にTHAI USUI CO.,LTD.の株式の一部を譲渡したため、子会社ではなくなりました。

<情報機器>

主要な関係会社の異動はありません。

<機械設備>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

（会社分割による持株会社体制への移行）

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く当社の全事業を会社分割により当社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社に承継させる吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本件分割」といいます。）。

本件分割後の当社は、平成26年4月1日付（予定）で商号を「江守グループホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。また、江守商事分割準備株式会社も同日付で商号を「江守商事株式会社」に変更する予定です。本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、関係官庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、平成25年6月27日に開催された定時株主総会で、本件分割及び定款変更につきましては、それぞれ承認可決されました。

1．持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、日本、中国、ASEANの3極を軸とする事業拡大を図っており、近年の業績は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも過去最高値を更新しております。今後アジアの企業として更に成長していくうえで、各地域の事業環境に機動的に対応し迅速な経営判断のできる体制が必要となってまいりました。

このような背景から、戦略的意思決定のスピード向上、経営責任の明確化、グループ全体における資源の最適配分、次世代経営者人材の育成等を検討した結果、持株会社体制へ移行することとしました。

今後は、持株会社体制への移行に向け、グループ経営戦略機能と事業執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、グループガバナンス体制の強化を図ってまいります。

2．会社分割する事業内容、規模

（1）分割する部門の事業内容

持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業

（2）分割する部門の経営成績（平成25年3月期実績）

	分割事業 (a)	単体 (b)	比率 (a) ÷ (b)
売上高	53,820,113千円	53,820,113千円	100%

（3）分割する資産、負債の項目及び金額

平成25年3月31日現在

資産		負債	
流動資産	21,098,822千円	流動負債	17,313,339千円
固定資産	543,403千円	固定負債	- 千円
合計	21,642,225千円	合計	17,313,339千円

（注）当社の分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

3．会社分割の形態

(1) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）と、当社100%出資の分割準備会社である江守商事分割準備株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く当社の全事業に関して有する権利義務を承継させる物的吸収分割により行います。

(2) 本件分割に係る割当の内容

承継会社である江守商事分割準備株式会社は、本件分割に際して普通株式を4,000株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(3) 割当株式数の算定根拠

承継会社となる江守商事分割準備株式会社は当社の100%子会社であり、また本件分割は物的分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。江守商事分割準備株式会社が交付する普通株式の数については、当社と江守商事分割準備株式会社との協議により決定いたしました。

4．本件分割の当事会社の概要

	(分割会社) 平成25年 3 月31日現在	(承継会社) 平成25年 4 月25日設立時現在
(1) 商号	江守商事株式会社	江守商事分割準備株式会社
(2) 所在地	福井市毛矢一丁目 6 番23号	福井市毛矢一丁目 6 番23号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 江守清隆	代表取締役社長 江守清隆
(4) 事業内容	化学品、電子材料、電子部品、合成樹脂、繊維加工剤及び環境関連商品の販売及び輸出入、並びに情報システム及びソフトウェアの開発及び販売	本件分割前は事業を行っておりません
(5) 資本金	799,320千円	10,000千円
(6) 設立年月日	昭和33年 5 月26日	平成25年 4 月25日
(7) 純資産	10,495,207千円（単体）	10,000千円（単体）
(8) 総資産	40,513,778千円（単体）	10,000千円（単体）
(9) 従業員数	218人	0 人

5．会社分割の時期

吸収分割の効力発生日 平成26年 4 月 1 日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州経済等の低迷による景気の下振れが引き続き懸念されるものの、新政権と日銀との連携強化による金融緩和をはじめとした各種政策の効果が発現するなかで、輸出関連企業を中心に、景況感はこのところ着実に持ち直しの動きが見られます。

このような状況の中、当社の主要報告セグメントである「ケミカル」セグメントでは、中国市場における金属資源、食糧の売上が好調に推移した結果、連結グループの業績を大きくけん引いたしました。「情報機器」セグメントでは、企業収益の改善を背景に、徐々に更新投資中心から情報化のための投資、効率化を図るための投資が増加基調にあることから、増収増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は454億28百万円（前年同四半期比45.8%増）、営業利益は11億84百万円（同71.8%増）、経常利益は11億74百万円（同78.9%増）、四半期純利益は8億19百万円（同108.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ケミカル

当第1四半期連結累計期間の売上高は439億20百万円（同47.5%増）、セグメント利益（営業利益）は13億14百万円（同49.0%増）となりました。

中国の内需関連では、積極的な設備投資を背景に特殊鋼原料であるクロム、ニッケル、マンガン、電線用の銅など、金属資源の売上が好調に推移いたしました。また、旺盛な消費に支えられ、エタノール用・飼料用トウモロコシや高級米など、食糧の売上も好調でした。外需関連では、ブリキの輸出が躍進いたしました。

日本国内では、円安・株高による企業収益の回復を受け、自動車・住宅関連資材の売上が堅調に推移したほか、冷蔵庫、洗濯機等の白物家電、娯楽関連の電子デバイスの売上が復調いたしました。一方、化学品、合成樹脂は輸入品を中心に価格交渉が一巡したものの、全体的に荷動きが悪く、市況は弱含みのまま推移いたしました。

情報機器

当第1四半期連結累計期間の売上高は9億99百万円（同7.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1億86百万円（同159.5%増）となりました。

分社化して2期目を迎えた株式会社イー・アイ・エルの収益が第1四半期を通してフルに業績に寄与したほか、今年1月に当社より分社化し、新たに発足した株式会社江守ソリューションズの業績が好調に推移した結果、増収増益となりました。

機械設備

当第1四半期連結累計期間の売上高は80百万円（同17.6%減）、セグメント損失（営業損失）は14百万円（前年同四半期はセグメント利益1百万円未満）となりました。

企業の設備投資は増加基調にあるものの、企業が海外進出を強めており、国内需要の先細りが懸念されるなか、増産投資に対しては非常に慎重であることに加え、景況の様子見、設備投資減税の動向待ちも重なり、第1四半期では案件が決まらず営業損失に至りました。

その他

当第1四半期連結累計期間の売上高は4億26百万円（同21.4%増）、セグメント利益（営業利益）は3百万円（同91.5%増）となりました。

移動体通信機器の販売が昨年に続き好調に推移いたしました結果、セグメント全体では、利益を確保いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ44億94百万円増加し、761億59百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより47億32百万円増加しました。固定資産は、有形固定資産の減少などにより2億38百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ32億78百万円増加し、605億22百万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加などにより20億32百万円増加しました。固定負債は、長期借入金の増加などにより12億46百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ12億16百万円増加し、156億36百万円となりました。利益剰余金が5億37百万円、為替換算調整勘定が11億72百万円及びその他有価証券評価差額金が2億48百万円それぞれ増加し、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント増加し20.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,500,000	10,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	10,500,000	-	799,320	-	1,023,510

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,489,100	104,891	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	10,500,000	-	-
総株主の議決権	-	104,891	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
江守商事株式会社	福井市毛矢一丁目6 番23号	8,100	-	8,100	0.07
計	-	8,100	-	8,100	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,406,860	7,433,180
受取手形及び売掛金	3 42,360,827	3 46,752,987
たな卸資産	7,030,398	6,591,071
繰延税金資産	214,847	290,118
その他	5,433,308	6,102,375
貸倒引当金	9,743	333
流動資産合計	62,436,498	67,169,400
固定資産		
有形固定資産	4,481,262	3,696,282
無形固定資産		
のれん	78,460	73,277
その他	558,377	607,622
無形固定資産合計	636,838	680,899
投資その他の資産		
投資有価証券	3,807,685	4,263,514
繰延税金資産	58,179	41,641
その他	266,539	330,181
貸倒引当金	22,579	22,741
投資その他の資産合計	4,109,824	4,612,594
固定資産合計	9,227,926	8,989,776
資産合計	71,664,424	76,159,177

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	₩ 17,236,612	₩ 17,269,498
短期借入金	24,556,242	26,033,608
1年内返済予定の長期借入金	1,051,038	747,355
未払法人税等	473,386	491,007
賞与引当金	274,234	471,792
その他	1,463,098	2,073,738
流動負債合計	45,054,611	47,086,999
固定負債		
長期借入金	10,942,633	12,087,340
繰延税金負債	1,014,011	1,121,161
再評価に係る繰延税金負債	68,730	68,730
退職給付引当金	40,096	35,263
役員退職慰労引当金	117,122	117,122
その他	6,384	5,688
固定負債合計	12,188,977	13,435,304
負債合計	57,243,588	60,522,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	799,320	799,320
資本剰余金	1,023,620	1,023,620
利益剰余金	9,968,903	10,505,943
自己株式	1,809	1,881
株主資本合計	11,790,034	12,327,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,315,059	1,563,970
繰延ヘッジ損益	124	431
土地再評価差額金	125,422	125,422
為替換算調整勘定	417,845	1,590,359
その他の包括利益累計額合計	1,858,452	3,279,320
少数株主持分	772,348	30,549
純資産合計	14,420,835	15,636,872
負債純資産合計	71,664,424	76,159,177

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	31,147,411	45,428,488
売上原価	29,150,722	42,672,278
売上総利益	1,996,689	2,756,209
販売費及び一般管理費	1,307,240	1,572,042
営業利益	689,448	1,184,166
営業外収益		
受取利息	10,633	34,862
受取配当金	34,472	47,226
持分法による投資利益	2,316	3,009
為替差益	2,127	86,069
その他	38,688	21,195
営業外収益合計	88,239	192,363
営業外費用		
支払利息	111,918	165,413
その他	9,133	36,639
営業外費用合計	121,052	202,053
経常利益	656,635	1,174,477
特別利益		
固定資産売却益	29	-
関係会社株式売却益	-	33,251
特別利益合計	29	33,251
特別損失		
災害による損失	12,512	-
固定資産処分損	7,955	216
投資有価証券評価損	999	841
特別損失合計	21,467	1,057
税金等調整前四半期純利益	635,197	1,206,671
法人税、住民税及び事業税	270,432	490,417
法人税等調整額	19,124	101,033
法人税等合計	251,307	389,384
少数株主損益調整前四半期純利益	383,890	817,287
少数株主損失()	10,105	2,038
四半期純利益	393,996	819,326

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	383,890	817,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156,591	248,910
繰延ヘッジ損益	1,360	556
為替換算調整勘定	1,006,025	1,214,993
持分法適用会社に対する持分相当額	7,200	13,138
その他の包括利益合計	857,994	1,476,487
四半期包括利益	1,241,884	2,293,774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,203,390	2,240,194
少数株主に係る四半期包括利益	38,494	53,580

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第 1 四半期連結会計期間より、新たに設立した江守商事分割準備株式会社及び江守商事（上海）化工有限公司を連結の範囲に含めております。また、当第 1 四半期連結会計期間においてTHAI USUI CO.,LTD.の株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

平成25年 5 月21日付で、EMORI（INDIA）TRADING PRIVATE LIMITEDの設立が完了しておりますが、同社の決算月が12月であることから、当第 1 四半期連結会計期間においては連結の範囲に含まれておりません。

この結果、当第 1 四半期連結会計期間末における連結子会社は21社、持分法適用の関連会社は 1 社となりました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)		当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)	
TOA RESIN CO.,LTD.	21,262千円 (6,750千NT\$)	TOA RESIN CO.,LTD.	22,207千円 (6,750千NT\$)

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
受取手形割引高	9,392千円	12,106千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第 1 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
受取手形	228,530千円	212,818千円
支払手形	568,383千円	561,497千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
減価償却費	69,710千円	58,961千円
のれんの償却額	7,195千円	7,257千円
負ののれんの償却額	548千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	188,853	18	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	220,328	21	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ケミカル	情報機器	機械設備	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	29,769,189	928,441	97,967	30,795,597	351,814	31,147,411	-	31,147,411
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11,526	37,898	100,955	150,381	56,817	207,198	207,198	-
計	29,780,715	966,339	198,923	30,945,978	408,632	31,354,610	207,198	31,147,411
セグメント利益	882,387	71,755	126	954,270	1,757	956,027	266,579	689,448

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 266,579千円には、セグメント間取引消去2,434千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 269,014千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ケミカル	情報機器	機械設備	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	43,920,942	999,828	80,754	45,001,525	426,962	45,428,488	-	45,428,488
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,600	69,605	2,394	73,600	54,034	127,635	127,635	-
計	43,922,542	1,069,434	83,149	45,075,126	480,996	45,556,123	127,635	45,428,488
セグメント利益 又は損失()	1,314,396	186,169	14,960	1,485,604	3,366	1,488,971	304,804	1,184,166

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、メディア開発事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 304,804千円には、セグメント間取引消去3,975千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 308,780千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	37.55円	78.09円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	393,996	819,326
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	393,996	819,326
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,491	10,491

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年 5 月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....220,328千円
- (2) 1 株当たりの金額.....21円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年 6 月11日

(注) 平成25年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 3月16日

江守グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江守グループホールディングス株式会社（旧社名 江守商事株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）の訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江守グループホールディングス株式会社（旧社名 江守商事株式会社）及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年8月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。